第8回大鰐町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年7月13日(木)13時30分~13時45分
- 2 開催場所 大鰐町役場 議場
- 3 出席委員 11人

工藤優一委員境祐二推進委員築舘昇委員山口努推進委員藤田重孝委員大川元樹推進委員原子一行委員八木橋祐也推進委員長内幸子委員

三浦 隆彦 委員 髙橋 藤人 委員

4 議事日程

議案第20号 大鰐町農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更について 議案第21号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について 報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

5 農業委員会事務局職員

局長 田中 利幸 次長 齋藤 孝嗣 主査 水木 雄士 主査 桜庭 美来

6 会議の概要

齋藤次長 大鰐町農業委員会憲章唱和を行いますので、皆様ご起立下さい。

田中局長 ただいまから、第8回大鰐町農業委員会総会を開催致します。 髙橋会長、挨拶の方をお願いします。

会 長 (挨拶)

田中局長 会長ありがとうございました。引続き進行の方をお願いします。

議 長 本日は、委員 15 名中 11 名の出席ですので、総会は成立しております。 議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 それでは、私の方から指名いたします。 7番の長内 幸子委員と9番の三浦 隆彦委員にお願い致します。

それでは、議事に入ります。

議案第 20 号、大鰐町農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更について、農林課担当者より説明をお願いします。

渡邊主査 議案第20号について説明させていただきます。

本案件は農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について、変更するものです。

2ページから新旧対照表を添付してありますので、ご覧ください。

主な変更点としましては、第3.農業を担う者の確保及び育成に関する事項の追加、第5.農業経営基盤強化促進事業に関する事項の内容の変更、その他体裁の変更となっております。目標に関しての変更はありません。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長 ただいま説明のありました議案第20号について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第 20 号は原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、議案第 21 号、農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。

水木主査 議案第21号について説明いたします。

整理番号1番は、三ツ目内字富岡の田1筆、3,669 ㎡のうち 2,329 ㎡を契約期間 10年で使用貸借する申請です。

整理番号2番は、八幡館字高水山の畑1筆、411㎡を贈与する申請です。

整理番号3番は、長峰字駒木沢の畑1筆、4,479㎡のうち、1,000㎡を年間10,000円で5年間で賃貸借する申請です。

いずれも農地法第3条の許可要件を満たしていると考えられます。

議 長 議案第21号について、質問・意見等ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第21号は原案のとおり許可することに致します。 続きまして、報告第16号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理 について、事務局より説明をお願いします。

水木主査 今回の受理は5件で、田が5筆、畑が5筆の10筆計16,600 mが相続されること となりました。

議 長 報告第16号について、質問・意見等ございませんか。

委員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第16番は原案のとおり受理することに致します。 これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。以 上をもちまして、第8回総会を閉会致します。